

トルコ共和国の女子教育の現状と課題

伊佐治大陸

Status and Trends in Female Education in the Republic of Turkey

Tairiku ISAJI

はじめに

本紀要第42号(人文・社会編 1996年)において、筆者は「トルコ共和国の人口教育と教育システム⁽¹⁾」と題する小論を載せたが、本論はその延長線上の研究課題の一つとして、女子教育、女性の職業、女性の地位等のトルコにおける女性をめぐる問題に目を向けるものである。トルコの教育システムの中ではたして女子教育は男子と同じ地平にあるのか、女子の職業教育はどのような現状でありどのような問題点を持っているのか、近代化・工業化を模索しながらも全体としてなお農業国である現在のトルコにおいて一般に女性はどのような地位にあるのか等の問題意識を明らかにしたいのであるが、現在入手し得ている資料・書籍には限りがある。入手できた2冊の書物“Turkey - Women in Development⁽²⁾”と“Population Education and Development in Turkey⁽³⁾”を参照しつつ、これらの問題意識に迫ってみたい。とは言うものの、今回はこの2冊の書物の関連部分を可能な限り正確に読み取ることに時間を取られ、十分に整理できたかについては不満が残っている。本論を今後の研究への土台としたい。

筆者は実際にトルコ共和国に2年間(1991年~1993年)在住した経験を持ち、このことは上記の書物を読み解くに当たって大きな助けとなっている。トルコでの生活体験を思い浮かべながら作業を進めることができるため、生活体験を言わば羅針盤とすることができるため、本論の内容はトルコの実情と課題をほぼ正確に描くことができているものと確信する。しかし、勿論のことトルコは我が日本とは差異のある社会構成の国でもある。このことを意識しつつ、今後も引き続きトルコの実像を明らかにしていきたい。

1 女性の地位と職業

(1) 女性の雇用

トルコの人口構造は、若くてダイナミックなところに構造的特質を持つ。女性はその半分を構成し、残り半分の男性に追いつくためには能率性、生産性を高めるべき課題が山積している。開発計画や年次計画のトルコの政策においては、女性の労働力参加を増大させ、現在の農業労働と家内労働を教育の改善によって工業・サービス部門に集約される貢献へと転換させることがねらいとなっている。

現在の女性の雇用を部門別に見ると、農業76.1%、工業9.1%、サービス業14.8%の割合である。女性の雇用が農業において優勢であること理由は、女性の識字率が低いこと、農業以

外の仕事に必要な訓練・技能に欠けていることによって説明できる。

最終学歴に関して見ると、世界の国の多くの場合がそうであるように、労働力への参加率の高い女性は大学・短大卒、高卒、職業学校卒の順である。初等学校ないしそれ以下の教育しか受けていない女性に関しては、労働力への参加は地方部門（つまり農業）において高い。この農業は賃金不払い家内労働が支配的である。

トルコにおいては、農業以外の部門の労働力への女性の積極的参加は工業化（industrialization）と共に開始された。経済的、社会的、文化的変化に対応して、女性労働力の構造も若干変化している。又、教育と伝統における変化、都市への人口移動の過程により、非農業領域の女性の存在が増大し、この傾向は現在も進行中である。しかし、農業は依然として女性の最大の雇用分野である。

都市化（urbanization）に伴い、工業部門とりわけサービス部門の女性の雇用が増大した。主要専門職グループへの就労女性の割合は、教育と訓練を必要とするこれらの領域における女性の存在がいかに制限されているかを示している。農業部門における専門職グループのみが男性より女性の数が勝る（女性52.1%）唯一のグループである。

(2) 男女平等と女性の地位

トルコの女性は、憲法における平等の原則によって保障された教育、保健、雇用、社会保障の分野で男性と平等の状態にある。従って、憲法の平等原則に課された基本的権利、義務が女性に十分に自覚されていない事実から現実の諸問題が生じているとも言える。トルコの憲法は何らジェンダーに関係なく、「全てのトルコ市民」と述べている。結果的に人口の半分を構成し、未来の世代を育て、躰を行う点において重要な役割を引き受ける女性と青年女子は、教育と訓育が最高の問題となる社会構造を再形成する点で特筆すべき責任を持っている。又、国民教育に関する法律第1739号の規定によれば、トルコの女性はいかなるジェンダー差別（gender discrimination）もなく、人権、社会的状態、民主主義の枠内において全ての分野と全てのレベルの教育における機会均等が与えられなければならない。

教育は女性の地位改善における基本的手段であり、それは女性の社会的機能の効果的遂行を可能にしてくれる。従って、2000年に向けて変化する地球的規模の現実に対応しつつ女子教育を整備することはトルコの国家的ねらいとなっている。

トルコ共和国の創始者ムスタファ・ケマル・アタチュルクは、1926年採択の民法によって女性に選挙権、被選挙権を認めた。ここでアタチュルクは、トルコの女性は男性と共に社会的、政治的生活に地歩を築くべきであると考えたのである。この民法により、トルコの女性は近代社会の標準的特徴に対応する新しい権利を獲得できるようになった。この法律では、それは次のように保障されている。(a) 男性は一人の女性と結婚し、その公的登録を行う。(b) 男性と同様に、女性からも離婚を訴えることができる。(c) 子どもに対する親としての後見人選任に関する事項において、母親は父親と同一の権利を享受できる。(d) 男性、女性を保護する最低結婚年齢の導入 (e) 当事者間の相互同意に基づいた公的権威の前での結婚の公認 (f) 女性の財産所有に関する一切の制限の除去 (g) 遺産相続に関する事項について女性と男性は平等の地位 (h) 裁判手続きにおいて証人として認められた場合の女性と男性の平等の地位

共和国の時代に入って特に民法において認められた社会的、法的権利はその後政治的権利にも及んだ。1930年4月3日採択の地方自治体法の規定に基づき、女性は地方選挙への参加が認められるようになった。政治生活への女性の参加を保障する初めての「法的権利」を制定して

いるため、この法律は特別な重要性を持っている。1934年には、女性はついに十分な政治的権利つまり選挙権、被選挙権が与えられ、今日に至っている。

1986年、トルコは「女性差別撤廃に関する国際合意」(International Agreement on the Prevention of All Discrimination against Women)を批准した。このことは、女性が以下の点で男性と同等の権利を持つことを見込んでいる。(a) 専門的、芸術的領域への女性志向 (b) 教育機関への入学許可 (c) 普通教育、職業教育と訓練 (d) 教育計画、施設設備、教材教具、奨学金からの恩恵 (e) スポーツ活動と体育

第6次5カ年開発計画の諸原則と国際決議に対応して、1990年、近代的基準に対処するための女性の地位強化の使命に関する法律第3670号に基づく女性の地位・諸問題総局(Directorate General of Women's Status and Problems)が設立された。本総局は国務省所管の局として機能し、その後、女性問題・社会事業省(the Ministry for Women's Affairs and Social Services)として独立した。この他に、母性相談センター(Maternal Consultancy Center)が結婚と家庭生活関連の問題解決における個々人や家族に対するガイダンスの仕事も兼ねて制定された。全国規模でこれらのセンターを拡大し、質・量両面における適切な職員、スタッフを配置するよう計画が進められている。

(3) 女性の職業教育

トルコにおける女性の職業教育は、教育省女子職業教育総局の下に機能する女子職業高校、女子技術高校、アナドール女子職業学校(Anadolu Girls' Vocational Schools)、アナドール女子技術学校(Anadolu Girls' Technical Schools)によって、フォーマル教育システムの中で実施されている。これらの学校は、トルコの国民教育システムの全般的な目的と諸原則に沿いつつ、特定領域の専門的ニーズ、国家産業、家族の幸福に何がしか貢献できるように女子を教育・訓練することをねらいとしている。これらの学校の卒業生は、現代科学・技術の方法を理解、解釈、利用、展開できる中間レベルの専門職者として期待されている。

中学卒業者が入学を認められる女子職業高校は3年制である。女子技術高校は4年制、アナドール女子職業学校は4年制(1年目は予備教育)、アナドール女子技術学校は5年制(1年目は予備教育)である。アナドール学校における数学・理科と2~3の専門コースの教育は英語による授業が行われる。

同一の女子職業教育総局の組織下において、女性・女子青年向けのノン・フォーマル教育が実施されている。ノン・フォーマル教育活動は、女子青年実践的工芸学校、地方女性向け移動コース(Mobile Courses)、女子青年上級技術学校により、特別システムの枠内で行われている。女子青年実践的工芸学校は、フォーマル教育を修了した女性・女子青年、ある段階でドロップ・アウトしたりフォーマル教育を受けなかった女性・女子青年に対する訓練を行っている。この学校は最初1928~1929年に開始された。現在は16種類の職業分類に及び、228コースが開設されている。1991学年度において、489校の実践的工芸学校で総計65,919名の女性・女子青年が教育・訓練生として募集された。1938年にスタートした地方女性向け移動コースは、フォーマル教育を受けなかった地方の女性・女子青年を教育するねらいを持つ。1977年、この教育計画は徒弟見習い訓練-ノン・フォーマル教育総局に移管された。女子青年上級工芸機関の最初の学校は、1945年にイスタンブールにおいて開設された。トルコ人の着付けと手工芸を調査、開発、利用、活性化するねらいを持つこれらの学校は、女子青年職業学校や実践的工芸学校の卒業生を対象として、彼女らが興味関心を持つ専門分野における2年間の訓練を行っている。

トルコ政府とユニセフ合同の協力プロジェクトが女子教育との関連で開始されたが、そこでは以下の活動が行われている。(a) 12の優先県における女子青年の訓練 (b) 成人のリテラシー (c) 東部、東南部の13県における女性の技能と収入レベルの向上

女性の教育・訓練に関する限り、教育省以外には保健省、農業・地方問題省、通商産業省、ボランティア組織、大学が積極的である。女性のための人口教育と職業訓練、女性の保健条件の改善により、女性の地位向上と2000年に向けての進歩の過程において国のニーズに対応した人的資源のより有効な利用が期待されている。

2 教育と技能訓練

(1) 教育と技能訓練

トルコにおいて、教育・訓練は女性と開発の統合、とりわけ女性と賃金支払い雇用の統合にとって必須の手段である。1970年代以降、教育におけるジェンダー・ギャップ縮小に関して有意義な発展があった。しかし、トルコの教育・訓練計画には様々な側面があり、女性の機会改善の点で計画の役割を強化するような変化はあまり見られなかった。

ここでは教育・訓練計画の構造と到達範囲について概観し、女性の仕事のための計画の意義について検討する。次いで教育・訓練計画への女子就学率、訓練計画と専門分野選択に影響を及ぼすシステムの特定局面について検討し、教育・訓練とそれに基づく雇用のための女性の機会改善に向けての提案を試みる。

(2) 教育・訓練システムの構造

普通教育はトルコ共和国建国以来の重要原則である。1982年の修正憲法によれば、初等教育は男女の全市民にとって義務である。法律では公立学校の教育は無償であり、現在、8年間の就学は義務教育（8年制義務教育は基礎教育であり、5年間の小学校教育と3年間の中学校教育から成立）である。政府は、8年間の義務教育は5年間の初等教育サイクルと3年間の中等教育サイクルから成り立つ基礎教育であるとしている。しかし、低学年での教育の到達範囲はこの法定要件を十分満たしておらず、とりわけ女子の場合不十分である。教育の種類、施設設備、必要条件次第により、女子校又は男子校に分かれる場合がある。事実、ジェンダーによる階層分化は職業教育において顕著である。

初等・中等段階のフォーマル教育計画は教育省が責任を持ち、それは5年制の小学校教育、3年制の中学校教育、3又は4年制の高校教育から成る。通常、子どもは都市部において6歳、地方において7歳で小学校に入学する。トルコの就学前教育は限られている。アナドール学校を除き、全国のフォーマル教育は小・中学校を通じて共通カリキュラムである。中学校における職業教育計画はかつて一度拡大したが、大部分は同一計画の一般教育に置き換わった。現在も職業学校の名称を持つ中学校は若干存在するが、職業教育計画は段階的に廃止されている。

アナドール学校は、優秀な生徒のニーズに対応して、国内・国外におけるより上級の教育に役立つ外国語を授けるために設立された。アナドール学校は一般に伝統的学校より施設設備が整っており、より能力の高い教師と生徒にとって魅力となっている。アナドール学校への入学は高度の選抜制であり、小学校修了時に受験する全国入学試験に基づく。

フォーマル教育計画に加えて、多くのノン・フォーマル教育計画がある。その多くは教育省が管理運営するが、専門分野における部門別訓練は、産業省、国防省、農業省、文化省、労働省、観光省でも実施されている。ノン・フォーマル教育計画には以下の3種類がある。(a) 成

人と学校外の子どものリテラシー訓練 (b) 家庭製作の技能開発、雇用能力の改善、企業精神の助長促進のために企画された雇用志向訓練 (c) 安全、衛生等の生活技能

労働者雇用オフィス省 (the Ministry of Labor's Employment Office = IIBK) が実施するノン・フォーマル訓練は、訓練完了時に仕事配属 (job placement) が保障されるため、とりわけ将来的に有望である。1988～1990年の期間に IIBK は11,000名の仕事志願者を訓練し、配属したが、そのうち60%は女性であった。この訓練の殆どはサービス部門 (観光と商業) の訓練であったが、女性向けコースに関しては、その多くは伝統的な女性職業に集中している。

(3) 女性の教育・訓練の現状と方向性

表1は1987学年度の就学データに基づく校種別のフォーマル教育・訓練における女子就学の現状である。過去20年において、就学とリテラシーのジェンダー・ギャップには有意義な縮小が見られる。しかし表の数字に示されるごとく、女子就学の割合は教育・訓練のレベルが上昇するにつれて依然として減少している。中学校、職業高校よりも普通高校における男女の就学割合のほうがより平等である。女子就学は就学前段階と小学校でほぼ半分を構成するが、中学・高校・高等教育では約3分の1に過ぎない。女子就学はとりわけ職業・技術教育で割合が低い。全体的状況として、表の数字は多くの職業教育分野での女性の存在を実際より控えめに示しているが、それは女子と男子の職業高校における教育計画の相違によるものである。アナドル学校における女子就学に関しては、明確なパターンを読み取ることはできない。アナドル中学校における女子就学の割合は伝統的中学の場合より高いが、アナドル普通高校ではその逆となっている。

表の数字は、フォーマルな教育・訓練計画における女子就学の改善の余地について何か示唆を与えているだろうか。小学校段階では女子就学の高い割合 (47.2%) は満足な到達範囲を示すが、推定就学率からすればかなりの改善の余地が残されている。トルコにおける教育到達範囲の標準指標は粗就学率 (the gross enrollment ratio) である。この GER は小学校段階にとって標準と見なされる年齢集団の人口比として、小学校段階における就学者数を表す。トルコにおいてしばしば引き合いに出される数字は小学校 GER が102%という数字であるが、これは1987学年度の公立・私立小学校就学者数を国家計画機構 (SPO) 推計による1987年の7～11歳年齢集団人口で割ったものである。男子と女子の就学者を別々に同様に割ると、GER は男子105%、女子99%である。

これらの数字は、トルコにおいて識字率で逆の証拠があるにもかかわらず、小学校の到達範囲が完全である証拠として解釈されている。高学年における留年や標準年齢を過ぎて就学を開始する多くの子ども達の存在を考えると、GER は実際の教育到達範囲を誇張し過ぎている。GER は標準年齢を過ぎた子どもを分子に加算しているが、分母には加えていない。こうした状況下では、教育到達範囲のより正確な指標は純就学率 (the net enrollment ratio) である。GER と同様、NER は人口に対する就学率であるが、GER と異なり標準年齢を過ぎた生徒を分子から除外するため、分子・分母ともに同一年齢集団に限定される。1987学年度の小学校 NGR は、SPO による7～11歳年齢集団の推計人口を基礎として79.3%である。男女の NER を別々に推計すれば、それは男子81.7%、女子76.7%である。ただし、教育省が公表する生徒年齢別の就学者データはジェンダー別に分けられていないため、これらの算定の基礎として、7～11歳年齢の男女の就学割合は7～11歳年齢の小学校就学者総計について報告されている割合と同一であるとする前提がある。思春期に達すると退学する女子の傾向を考慮すると、この前

提は女子就学数を多く計算し過ぎている。

表1 校種別に見たフォーマル教育・訓練における女子就学者の割合(1987~1988)

校種別	合計	男子	* 100人未満四捨五入	
			女子	女子の割合 (%)
就学前	103,200	54,300	48,900	47.4
幼稚園	15,200	8,100	7,000	46.3
保育所	88,100	46,100	41,900	47.6
小学校(第1~5学年)	6,880,300	3,636,100	3,244,300	47.2
公立	6,843,300	3,615,700	3,227,600	47.2
私立	37,000	20,300	16,600	45.0
中学校(第6~8学年)	2,091,200	1,354,400	736,700	35.2
普通	1,870,200	1,207,300	662,900	35.4
公立	1,815,100	1,175,700	639,400	35.2
Anadolu	33,400	21,400	12,000	36.0
私立	55,100	31,600	23,500	42.6
職業	220,900	147,100	73,800	33.4
公立	220,400	146,800	73,600	33.4
Anadolu	1,100	700	400	36.4
私立	500	300	300	48.3
高校(第9~12学年)	1,168,400	743,100	425,300	36.4
普通	697,200	396,900	300,300	43.1
公立	673,100	384,200	288,900	42.9
Anadolu	14,700	9,000	5,700	38.9
私立	24,100	12,600	11,500	47.5
職業	471,100	346,200	124,900	26.5
公立	469,900	345,500	124,400	26.5
Anadolu	4,200	2,600	1,600	38.0
私立	1,200	700	600	45.7
大学				
大学	310,700	200,000	111,100	35.8
技術/職業	59,400	40,600	18,800	31.7
放送大学	133,100	95,100	38,100	28.6
大学院/専門職	30,800	20,600	10,300	33.2

出所: 教育・青年・スポーツ全国統計1987~1988(トルコ共和国教育省)
高等教育統計、学生配属センター -OSYM-

これらの数字が意味する就学者不足数が表2にまとめてある。男子との関係における1987年の小学校女子就学者不足数は164,000人である。これは小学校における男子 NER に到達するために必要な女子就学者の追加数として定義される。あと120万人の就学者(その約半分は女子)が小学校完全就学の達成のために必要である。中学校の場合、女子の就学ギャップは更に大き

トルコ共和国の女子教育の現状と課題

い。男子と同率の就学達成のためには、335,000人の女子就学者追加が必要であり、中学校の完全就学達成のためには210万人（その約半分が女子）の就学追加が必要である。このように、最近の有効データに基づけば、基礎教育における男子就学においつくためには女子就学者は約50万人の追加が必要である。普通基礎教育に関する政府の政策の完全実施のためには、210万人の女子就学者追加を含む小・中学生380万人の就学者追加が必要である。従って、トルコにおける全ての子どもへの基礎教育は未完の仕事であり、とりわけ女子に対してそうである。推計によれば、小・中学校年齢の女子の41%は現在も通学していないのである。

表2 基礎教育（小・中学校）における男女の就学者不足数

	* 100人未満四捨五入		
	男子	女子	合計
小学校			
(1) 就学者総数	3,636,100	3,244,300	6,880,300
(2) 就学者数(7~11歳)	2,821,100	2,517,100	5,338,100
(3) 推定人口(7~11歳)	3,451,000	3,280,000	6,731,000
(4) 推定純就学率(NER)	0.82	0.77	0.79
(5) 男子NER換算で女子就学者不足数	0	164,000	164,000
(6) NER100%換算での就学者不足数	629,900	598,900	1,228,900
(7) 就学者不足総数	629,900	762,900	1,392,900
中学校			
(1) 就学者総数	1,354,700	737,100	2,091,800
(2) 就学者数(12~14歳)	875,200	476,200	1,351,400
(3) 推定人口(12~14歳)	1,975,000	1,830,000	3,80,5000
(4) 推定純就学率(NER)	0.44	0.26	0.36
(5) 男子NER換算で女子就学者不足数	0	334,900	334,900
(6) NER100%換算での就学者不足数	1,099,800	1,018,900	2,118,700
(7) 就学者不足総数	1,099,800	1,353,800	2,453,600
基礎教育(小学校 + 中学校)			
(1) 就学者総数	4,990,700	3,981,300	8,972,100
(2) 就学者数(7~14歳)	3,696,200	2,993,300	6,689,500
(3) 推定人口(7~14歳)	5,426,000	5,110,000	10,536,000
(4) 推定純就学率(NER)	0.68	0.59	0.64
(5) 男子NER換算で女子就学者不足数	0	498,900	498,900
(6) NER100%換算での就学者不足数	1,729,800	1,617,800	3,347,600
(7) 就学者不足総数	1,729,800	2,116,700	3,846,500

* (1) 教育・青年・スポーツ全国統計1987~1988 MOE(教育省)、SIS(トルコ国立統計研究所)

* (2) 男女の数は、当該年齢グループの男女就学者数の割合が、当該年齢グループの就学者総数に報告されている男女の割合と等しいものとして算定

* (3) 第6次5カ年開発計画(1990~1994)、SPO(国家計画機構) 1989年3月

* (4) (2) ÷ (3) * (5) (男子NER - 女子NER) × 当該年齢グループの女子人口

* (6) (3) - (2) - (5) * (7) (5) + (6)

トルコにおける女子教育の履行状況は、他の諸国と比較してどのようであろうか。表3は女子の就学とリテラシーから見た過去の累加記録（域内7カ国）の比較のまとめである。数字で明らかなごとく、識字率最低国において男女のリテラシーの差異が最大である。トルコの成人リテラシーは男女ともに他のどの国よりも低く、一人当たりの収入も低い。しかもこの推計には改善されるべき点がある。トルコの小学校NERは他のどの国の場合より低い。小学校GER

表3 女子の教育と識字に関する域内7カ国比較

国名	1人当たりGNP \$換算 1989	成人識字率		小学校純就学率 % (NER)	粗就学率(GER) %			
		% 1985			小学校		中学校	
		男子	女子		男子	女子	男子	女子
ポルトガル	4250	88	80	100	125	127	55	63
スペイン	9330	96	92	100	112	110	99	111
ユーゴスラビア	2920	96	86	N.A.	94	94	81	79
ギリシャ	5350	96	88	97	102	102	97	93
ヨルダン	1640	87	63	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
トルコ	1370	86	62	79	105	99	52	34
イラク	N.A.	91	87	84	105	87	57	37

出所 世界開発報告書 1991

トルコの小学校就学率は教育省からのもの

表4 男女の学年別進級・留年・退学率(1987~1988)

学年	進級		留年		退学	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
小学校						
第1学年	0.83	0.84	0.15	0.14	0.02	0.01
第2学年	0.90	0.90	0.08	0.08	0.02	0.02
第3学年	0.89	0.89	0.09	0.09	0.02	0.02
第4学年	0.94	0.93	0.04	0.04	0.02	0.02
第5学年	0.97	0.96	0.01	0.02	0.02	0.02
中学校						
第6学年	0.52	0.65	0.39	0.29	0.09	0.06
第7学年	0.63	0.70	0.33	0.26	0.05	0.04
第8学年	0.76	0.82	0.23	0.17	0.01	0.01
高校						
第9学年	0.52	0.58	0.39	0.36	0.10	0.07
第10学年	0.76	0.81	0.20	0.17	0.04	0.03
第11学年	0.78	0.82	0.16	0.16	0.08	0.02

出所 トルコ共和国教育省

は留年による標準年齢オーバーの生徒が行き渡っているため、トルコでは間違っても高い。トルコの高校における男女 GER は他のどの国の場合より低い、この数字も標準年齢オーバーの生徒のために大きく算定されていて、実際の GER は更に低い。

どの段階においても、男女の就学の相違は小学校入学時の7歳の男女の割合の相違に由来する。従って、中学校に進学する小卒の割合にも相違が生ずる。これらの人口を算定するために用いられる各年齢の人口算定は、調査人口の正確な年齢に誤りがあるために大きく変動する。1988年に小学校入学の女子の数は同年の男子の場合より13%少なかった。

表4は小・中・高等学校における進級、留年、退学率のまとめである。留年率は小学校では男女とも学年毎に下降し、その後大きく上昇するが、男子の場合に特に顕著である。退学率も小卒後に大きく上昇し、ここでも男子の場合顕著である。これらの留年・退学率は、国際基準からすれば異常に高い内部的非能率を示している。これは中学と高校の第1学年において顕著であり、男子生徒では52%だけが上級学年に進級している。小学校以上のどの学年でも、進学率では男子より女子の成績がいい。しかし小学校から中学校への移行率は女子の方が男子より低い。1988年に中学校進学の小卒の割合は男子(65.8%)より女子(45.7%)が低かった。反対に、同年の高校進学への中卒の割合は男女同じ(27.9%と27.3%)である。しかし、小・中学校への低率の女子入学者の累加結果と結果的に少数の女子中学修了者のために、高校入学者の絶対数は女子の方が男子より少ない。小・中学校における男女の就学格差縮小への主要な課題は、7歳女子の小学校入学の促進、とりわけ女子小学校修了者の中学進学への促進である。

表5 校種別に見た男女のフォーマル教育・訓練における就学増加率

- 1980学年度と1987学年度の比較 - (%)

	男子	女子
(1) 小学校就学増加率	2.2	3.2
小学校卒業増加率	2.9	4.0
(2) 中学校就学増加率	6.7	7.4
中学校卒業増加率	4.1	5.0
(3) 普通高校就学増加率	2.3	6.1
普通高校卒業増加率	2.5	5.0
職業高校就学増加率	8.8	5.2
職業高校卒業増加率	7.8	3.7

* 卒業増加率は1980学年度と1986学年度の比較

出所: トルコ統計年鑑 1989 表89、90

全ての学年で男女就学規模に相違が見られるのは明白であるが、男女就学格差縮小への進展方向性を読み取ることができる。表5は1980年代の校種別の男女の就学と卒業の割合のまとめである。職業高校を除けば、女子の就学と卒業はどの学校でも男子の場合より速いペースで増加している。女子の就学が男子の就学に追いつくペースは普通高校で最も速く、そこでは女子の就学と卒業は男子の場合より2倍以上速く増加している。

(4) 学校外人口の特徴

政府の男女共学政策の点から見て、単に学校が有効であるから就学が決定するとすれば、学校における男女数はほぼ等しいと予測することができる。しかし、表2に示される女子就学者不足数は、通学に影響する要因として学校の有効性とは別の要因が働いていることを示している。基礎教育における50万人の女子不足は女子通学を奨励する努力の必要性を意味している。学校外の子ども達に関して一体どのような証拠があるのか。又、なぜ教育を受けないのか。とりわけ女子に関して就学改善のためにどのような調停が最も適切か。不幸なことに、こうした疑問に答えるための有効な情報は何もない。潜在的に有効な情報源として、国立統計研究所 (the State Institute of Statistics) による半年毎の家族労働力全国調査が通学と家族特性に関する情報を収集しているが、就学情報は現在公になっていない。家族メンバーの就学情報は最終学歴の形でのみ前記の調査報告に提示されている。SIS・銀行の共同によってその提示形式が変えられようとしている。つまり、通学に関する地域の多様性を明確に区別し、多様な形で通学している家族の特性を分析して、通学を増やすための適切な調停を行うことが意図されている。又、教育省・銀行の共同により、1991年、女子就学率の低い地域を選び、その要因を探るためのフィールド研究が実施された。要求が最も高い地域での基礎教育拡張支援を行うプロジェクトの初期準備として、この研究結果の利用が計画されている。研究成果は、就学者不足の地方における女子就学改善のための目標を定めた調停の展開に利用される。

表6 地域・ジェンダー別に見た非識字率と粗就学率(GER)

地域	非識字率 1985 (%)		粗就学率(GER) 1987~1988 (%)			
	男子	女子	中学校		高校	
			男子	女子	男子	女子
東部アナトリア	21.9	49.4	51.4	21.2	33.1	12.6
黒海	14.8	33.8	62.0	30.4	41.7	18.5
地中海	13.1	31.2	61.5	39.8	38.1	24.3
マルマラ海	8.1	20.6	82.9	60.5	45.1	38.4
エーゲ海	10.9	26.5	70.4	46.2	38.2	27.5
中部アナトリア	10.4	26.2	65.2	43.1	46.0	26.9
東南部アナトリア	28.0	60.3	45.2	18.1	25.4	9.8

* 非識字率は読み書き不可と報告されている6歳以上人口の割合

出所 人口・社会・経済特性全国調査 1985 表27

TUSAID教育報告書 Turkiye de Egitim 1990 表25

1985年の人口調査に報告される文盲率と1987学年度の中学・高校就学率に関する公のデータは地域格差(男女格差を含む)に関する有益な見方を提供してくれる。表6は県・地域別のこうしたデータを表している。一般的に、文盲と就学の男女格差は、文盲率が最大で就学率が最低の県・地域において最大である。つまり、東部地域(黒海、東部、東南部アナトリア)は全ての地域のうちで最低の就学率、男女の文盲率最大の地域であり、中学・高校共に就学率の男女格差が最大の地域である。マルマラ地域(イスタンブールを含む)と中部アナトリア(アンカラを含む)は男女の就学率が最大、文盲率が最小であり、全ての地域の中で男女就学率格差が最小である。いずれの地域においても、男女の就学率格差は高校より中学校で大きい。この

パターンは、教育収容能力の最初の拡張においてまず男子が利益を受け、次に女子就学がそれに追いつくという一般的傾向を示している。又、高校普通教育の男子就学と比較して、とりわけ女子就学の急速な増加傾向が見られる。

(5) 教育・訓練計画のジェンダー局面

トルコの全国教育システムの中で、生徒は自分の技能と興味・関心に基づき、普通高校か職業・技術高校のいずれに通うかを選択して、最適の教育計画に向かうことになる。良い成績の中卒者は3年計画の普通高校に直接進学するか、専門の職業高校への入学試験を受ける。試験は適切な生徒を選抜するために行われる。他の国々と同様に、トルコでは高校普通教育は中等教育の好ましい形態であり、それは高等教育や高度の仕事への正規のルートであるという事実を反映している。しかし、普通教育は最良の成績の中卒者には魅力を与えるものであるが、多くの生徒は中等教育修了時に就職のチャンスを高めて呉れると考えて、高校入学の3分の1は職業高校に就学する。共通の1年次（第9学年）の終わりに、理科・数学で好成績の職業高校生は、3年間の技術高校に入学して16種類の専門コース・ワークショップ訓練を受けることが出来る。その他の職業高校生は更に2年間の職業教育を継続し、その訓練中に職業高校か学校外の企業のいずれかが用意される。3年の職業計画も4年の技術計画もそこで修了であるが、いずれの生徒も全国大学入学試験にパスすれば高等教育に進学出来る。技術高校卒業生のかなりの数が高等教育に進むが、職業高校卒業生は殆ど進学しない。

職業・技術高校の約4分の1はジェンダー・ニュートラルである。殆どの場合、これらの学校は商業・観光の高校であり、その就学は男女がほぼ等分である。殆どの職業・技術高校は、そこでの専門に基づき、男子校か女子校に指定されている。本来、トルコにおける女子高校の分離は女子を高校に引きつけるために行われた。職業・技術高校の約3分の1は女子校として指定され、教育省女子技術教育総局が管理運営している。これらの学校は伝統的に女性にとって魅力的とされてきた職業（織物、編み物、食品加工、理容、製陶等）を主に訓練する。しかし、伝統的職業に加えて、旅行代理、ホテル経営、観光サービス、織物デザイン、電子工学、オフィス経営、秘書、コンピュータ、食品工学、食品検査分析などの工業、サービス部門向けの最近の教育計画も社会的、経済的、文化的発展から生ずる要求の結果としてカリキュラムに含まれるようになった。男子もこれらの高校に通学出来るが、就学者のわずか1%に過ぎない。同様に、男子の職業・技術高校は教育省男子職業教育総局が管理運営し、典型的に男性支配の職業訓練が行われる。これらのうちごく少数は、自然の成り行きとして男性労働者に限られる危険で骨の折れる鑄造業や鉱山業であるが、殆どは女性も生産的に遂行出来る職業（多くの製造、建設関係の職業を含む）であり、多くのOECD諸国においても女性に開かれている職業である。男子職業・技術高校の約6%の就学者は女子であり、逆の女子校の場合と異なり、かなりの割合を占めている。しかし就学者全体からすれば今なおわずかの割合である。

ノン・フォーマル教育システムにおいても、ジェンダー分離は広範に広がっており、徒弟見習い訓練センター（Apprenticeship Training Centers）では専ら男子、女子応用工芸学校（Girls Applied Craft Schools）では主に女子が学んでいる。トルコにおける職業教育の従来ジェンダー分離は、名実共に、多くの職業は女性にとって好ましくないとする現在も一般的に広まる考え方を反映している。男子職業高校と女子職業高校の従来分離がこの考え方を固定化させている。政府は、ジェンダー分離の除去により、女性がある職業には属するが他は属さないとする認識を弱める手助けとなる。政府の調停は職業教育・訓練計画における現在のジェンダー

偏向を除去する手助けとなり得る。モロッコにおける USAID の支援プロジェクトはそうした努力のための実現可能なモデルである。それは、製造、建設、商業部門における男性支配の職業における訓練計画に女性を引きつけるものであり、Laurel Elmer の “Guidlines for Increasing Female Participation in AID Training Programs for Asia and the Near East” (USAID Working Paper, 1990) に詳しい。女性志願者を明確に引きつけ、第一次審査と相談を適切に行って、そのプロジェクトは印象深い成果を達成した。これらの職業への訓練計画に対して女性を引きつけ、コース修了後の適切な仕事への配属をもたらした。

「トルコにおける女子高校進学に影響を及ぼす諸要因」と題する教育省・銀行共同研究の成果によれば、青年期の娘を女子校に送ろうとはしても、男女共学校にはやろうとしない地方がいくつかある。遠隔地の村の子ども達に教育を授けるため、教育省が建設した中央集権の男女共学寄宿学校は男子にのみ魅力があり、結果的には事実上の男子校となっているケースが見られる。こうした学校のために、政府の男女共学政策は普通基礎教育の目標達成を妨げていると言える。更に、全ての普通中等学校が男女共学であるという事実は、男女共学に反対する親を持つ女子のキャリア選択を無理強いしていることになる。これらの学校は最高レベルの仕事の入り口への通常ルートだからである。青年期の娘に対して男女共学は文化的に受け入れ難いと考える親は、娘を女子職業学校へ送る（それが可能であるならば）か、学校へ行かせないか、宗教学校 (Imam Hatip) へ送るかである。宗教学校へ入る選択肢は最近重要性を増している。男女共学ではあるが、宗教学校は娘を世俗的な男女共学校へ送らない親によって受け入れられているようである。男女共学に対して大変敏感に反応する遠隔地においては、中学校、普通高校のいずれの場合も分離した女子寄宿学校を確立する配慮がなされるべきであるとされている。女子校の確立は一時的なものであるため、男女共学を問題にすることなく実行することが可能である。カリキュラムにおけるジェンダー問題への一層の注意関心と並行して、時間をかけながら、女性教育それ自体が男女共学への文化的センシティブティを弱めていくことが望まれる。低い人口密度の地方では、人口分散のため寄宿学校が好まれ、とりわけ中学、高校段階で好まれる。最近、教育省は村の子ども達のために地域寄宿学校を提供する計画を発足させた。現在これらの学校は102校あり、第1学年から第8学年まで19,000名の男子と7,000名の女子が就学しているが、授業料は要らない。寄宿生は食事と制服が無料で提供され、交通費と教材費補助のための給費を受ける。こうした寄宿学校は地域に非常に分散する生徒の通学問題への将来性のあるアプローチではあるが、実際の計画のいくつかの局面では効果が制約されている。地域寄宿学校に関しては、伝統的學校の場合と同様、教育省の新しい政策は現在の5年制小学校と中学校（典型的な形として高校と連結）を転換して、統合的な8年制「基礎教育学校」を確立することである。こうした変化は、同一学校における全学年の義務教育を望む政府の意図が反映している。この計画の明確さには訴えかけるものがあるものの、質的教育ないし統合的基礎教育のカリキュラムを確実にするために教育学的基盤に基づいて必ずしも必要であるという訳ではない。教育省が開発を計画している統合的基礎教育カリキュラム（全国教育開発プロジェクトの支援による）は、現存方式の別々の小・中学校の下でも適切な実施が可能と考えられる。教育省も多くの地方に現存する不完全な小学校の段階的廃止を意図している。これらの学校は5学級足らずの小規模（1学年1学級）学校であり、複式授業（multi-grade teaching）の手段に訴えることとなる。同一教師が複数学年を同一学級で同時に教えるのである。教育省（トルコにおける多くの人々も）は、こうした不完全な小学校は受容できる質の初等教育を提供できないと考えている。しかし、別の条件設定による研究成果によれば、複式授

業の小規模学校は、教師が適切に選抜され、訓練されれば、或いは必要な教材が有効であれば、伝統的學校よりも高い質又は同質の教育を提供できるとしている。この問題に関する証拠は、M.E.Lockheed, A.M.Verspoor の “Improving Primary Education in Developing Countries: A Review of Policy Options” (Background Report for the World Conference on Education for All, Bangkok, 1990) に詳しい。教育省が提案する基礎教育の形式変更をよしとしない注目すべき費用効果の点からの議論もある。全国の大部分においては、伝統的な5年制男女共学小学校を達成し、教育省がとりわけ複式授業を実施する厳しい努力を進んで行うならば、寄宿制に頼らない不完全な小学校を実現することもできる。寄宿学校は最初の5学年に在学する子ども達には少なくとも不適切である。健康な子どもの発達にとって、親・兄弟姉妹の支援が非常に大切だからである。更に、小学校段階での男女共学には殆ど抵抗が見られないため、女子寄宿学校はこの段階の女子就学を確実にするために必要ではない。男女共学校への女子就学に対するセンシティブィティは一般に思春期に始まるが、それは往々にして中学入学の時期と一致している。地域に分散する生徒に役立つ寄宿学校の設立は、中学・高校段階で最も意味をなす。女子にとって、寄宿学校が確実に魅力あるものとなるためには、男女共学に対してとりわけ敏感な地方における青年期女子にふさわしい男女別々の寄宿学校の確立が考えられる。

女子就学に影響するフォーマルな初等・中等教育に関するその他の顕著な特徴は以下の2点である。(a) 私立学校の役割は非常に少なく、小学校では全就学のわずか1%、中・高校レベルでは4%である。(b) 高校生が全国大学入試で成功するチャンスを大きくするための学校外の賃金支払い家庭教師 (paid tutorial instruction) が普及している。トルコにおける私的教育局は限られているが、男子に偏って利益がある。私的教育局の役割が増えれば、女子の私的教育局提供への関心が高められるべきである。家庭教師における男女格差に関する有益な直接的証拠は何もないが、恐らく女子よりも男子の方が家計教育費から利益を得ている。

おわりに

トルコにおける女子教育をめぐって、いくつかの主要問題について扱ってきた。ここでは、その簡単な総括と方向性を示すことにより、まとめに換えることとする。

トルコ共和国の建国以来、普通教育は国の重要原則であり、教育における男女の機会均等が建前となっている。1970年代以降、教育とリテラシーのジェンダー・ギャップは、その縮小に関して有意義な進歩が見られた。女性就業人口における文盲の割合は1970年の29%から1990年の8%へと減少した。しかしジェンダー分離はとりわけ職業学校で存在し、女子就学率は学年が上昇するにつれて下降している。中等教育レベルでは、トルコは女子就学率の点で多くの類似の中規模所得の国々に遅れをとっている。

普通教育の普及とリテラシーのジェンダー・ギャップ縮小の点で少なからぬ進歩が見られたにもかかわらず、学齢人口の割合、とりわけ中学・高校に就学する女子の割合の点で、トルコは類似の中規模所得の国々より遅れている。

男女の就学率、識字率の地域格差が大きい。トルコにおける女子就学に及ぼす諸要因に関する最近の研究によれば、経済的、文化的、交通輸送的要因が女子就学に強く影響しており、不完全な就学率の地域では、女子就学奨励に目的を絞った調停がなされること、とりわけ女子の中学・高校の設立が提唱されている。

現在、職業・技術学校の3分の1が女子向け学校である。提供されるコースは女性の伝統的職業に集中し、キャリア成長の潜在可能性が小さく、独り立ちやビジネス経営に必要な技能は

配慮されていない。女性の労働力機会を束縛する教育・訓練における偏向を処置するために、男女別々の職業・技術学校の名称とそれに対応する教育省の行政上のしくみにおける区別を除去する配慮も提案されている。同時に、非伝統的職業計画や現在は男子支配の教育計画に女子の労働者を引きつけるために、モロッコで成功しているような計画を設定する必要がある。トルコの労働者雇用オフィス省 (IIBK) で導入されているような女性向けの仕事志向訓練の拡張が期待される。

トルコにおける教育システムの現在の普及到達範囲は不完全であり、とりわけ女子の場合そうである。これは基礎教育レベルにおける特別の課題であり、政府はトルコの全ての子どもに教育を授けようとしている。就学すべきであるが通学していない小・中学校年齢の約210万人の女子が現在存在する。これらの殆ど (約160万人の女子) は学校が利用できないために就学していない。しかし約50万人は他の要因のために就学していない。これらの制約要因が何であるかを測定する研究が現在行われている。その要因は恐らく文化的、経済的要因であると考えられる。女性教員の割合を増やしたり、よりよい交通手段を提供する等の実際の行動を通して、女子就学の制約を減少させることが政府の政策課題である。

女子就学を増進させるためには、次の提案を方向性として示すことができる。(a) 小学校レベルから始めて、次いで中学校レベルへと学校の基盤整備を拡張することである。(b) 基盤整備を行いつつ、一般的に見られる小学校・中学校という現存の別々の学校配置を維持させる。現在トルコ政府が提案する統合的8年制基礎教育学校の確立は、費用効果、教育学的効果、通学のための交通アクセスの点から明確な根拠に欠けている。(c) 基礎教育の基盤整備を拡張する計画の中で、女子通学に影響する要因に関する研究成果を利用し、就学者不足の地域における女子通学の障害を減らすように目的を絞った調停を行う。(d) 遠隔地における小学校レベル以上の継続的女子教育を増進させる例外的取り組みとして、女子中学と女子普通高校を開発する。

教育計画における女子教育とキャリア展望の偏向を除去するためには、次の提案を示すことができる。(a) 男子職業学校、女子職業学校という別々の名称を廃止し、行政上のしくみとしての教育省の当該区別もなくす。(b) 男性支配の高校職業計画に女子を引きつけるような活気ある計画を取り入れる。(c) IIBK が提供しているような女性向けの仕事志向訓練の拡張を支援する。

注

- (1) トルコ共和国の人口教育と教育システム p.89~102
名古屋女子大学紀要第42号 人文社会編 1996年3月
- (2) Turkey - Women in Development, A World Bank Country Study,
The World Bank, Washington,DC p xiv ~ xv, xx1, 63~75 1993
- (3) Population Education and Development in Turkey,
State Institute of Statistics, Turkey, Ankara, p.34~63 1993